

(案)

令和 6 年 月 日

浜田市長 久保田 章市 様

浜田市教育委員会教育長 岡田 泰宏 様

石見神楽の保存・伝承に関する
提 言 書

石見神楽伝承内容検討専門委員会

I はじめに

石見神楽は、日本遺産にも認定されている島根県西部（石見地域）で伝承される神楽をテーマにしたストーリー「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」の構成文化財にもなっている浜田市が誇る伝統芸能であり、市内には50以上の神楽団体があります。

また、浜田市は、石見神楽面などの伝統的なものづくりや改正神楽（八調子神楽）などの発祥の地であり、「石見神楽を創り出したまち」（※）ということができます。

しかしながら、石見神楽の保存・伝承に向けた課題として、少子高齢化などに伴う神楽の担い手や神楽産業従事者の後継者育成、情報発信の在り方などが挙げられます。

浜田市においては、これらの課題に対応するための必要な取組について検討するため、学識経験者、神楽団体、神楽産業従事者などで構成する「石見神楽伝承内容検討専門委員会」（以下「専門委員会」という。）を立ち上げられました。

専門委員会では、石見神楽の保存・伝承に向けた現状と課題の整理や取組の方向性について検討を行いましたので、以下に提言いたします。

石見神楽伝承内容検討専門委員会

会長 豊田 知世

※「石見神楽を創り出したまち」の定義

ここ浜田において、明治以降、改正神楽（八調子神楽）、校定石見神楽台本などの「石見神楽文化」が花開き、石見神楽面、石見神楽蛇胴、石見神楽衣裳などの「ものづくり」が生まれ、様々な地域へと伝わった。現在、これら浜田が生み出した石見神楽の文化をひとつも取り入れていない石見神楽はないことから、浜田だけが石見神楽を継承する地域のなかで唯一「石見神楽を創り出したまち」といえる。

II 現状と課題

- 1 祭礼行事の簡素化などに伴う奉納神楽や夜明け舞の減少により、神楽の起源とも言われる「儀式舞」を舞う機会が減少しており、神職によって舞われていた時代から継承されてきた「舞の文化」が今後継承できなくなるおそれがある。また、少子高齢化などによる担い手不足や社中の資金減少などにより、今後、舞い手や社中がなくなる可能性があるとともに、社中ごとに大切にしている舞や信条が異なるため、それらをどのようにして後世に引き継いでいくのかが課題となっている。
- 2 石見神楽の面、蛇胴、衣裳などの神楽産業やものづくり技術は、浜田で生まれたものである。しかしながら、神楽産業においても担い手不足が課題となっているため、後継者育成支援について検討の必要があるが、雇い側に責任が生じたり、技術流出などの懸念もある。また、石見神楽面においては、先人の努力によって生み出されたデザインなどの模倣品が流通しているといった課題もある。

- 3 「石見神楽を創り出したまち浜田」としての市民の誇りを醸成したり、次世代へ引き継ぐための情報発信が不十分である。また、浜田の石見神楽について学べる場所がない。観光客（インバウンド含む）に向けては、石見神楽を目的とした浜田市への来訪を促すための情報発信を強化する必要がある。
- 4 歴史的な神楽道具が市内各地に散逸しており、保存すべき道具などの整理を行う必要がある。また、舞やものづくり技術などに関する調査研究や資料整理なども不十分である。
- 5 石見神楽の保存・伝承に向けた取組を持続可能なものとするためには、「稼ぐ取組」も必要となる。社中など個々の収入増に向けた取組には限界があるため、石見神楽業界全体で、新たな資金確保の手段や石見神楽のブランド力を高める取組を推進する必要がある。

Ⅲ 保存・伝承すべきもの

専門委員会では、石見神楽の保存・伝承すべきものについて検討を行い、大きく次の3点に整理した。

＜保存・伝承すべきもの＞

- 1 舞（演目）、舞い手（社中）
- 2 神楽産業、ものづくり技術
- 3 「石見神楽を創り出したまち浜田」としての伝統と誇り

Ⅳ 提言

上記Ⅰ～Ⅲを踏まえ、石見神楽の保存・伝承に向けて重点的に取り組むべき5項目について、以下のとおり提言する。

1 舞（演目）、舞い手（社中）の保存・伝承について

神職によって舞われていた時代から継承されてきた「舞の文化」を後世に引き継ぐとともに、舞い手（社中）の維持や確保に向けて、行政と社中が中心となり取組を推進する必要がある。

＜取組の方向性＞

- ① 舞の文化の継承
 - ・舞の文化財指定や映像記録・保存
 - ・夜明け舞など多くの演目を舞うことができる環境整備
- ② 舞い手の維持や確保
 - ・後継者育成（子どもたちが神楽に触れる機会の創出など）
 - ・組織としての連携（石見神楽連絡協議会や社中同士など）
 - ・社中経営の安定化（花を打つ（御祝儀）文化の継承や出演料引上げなど）

2 神楽産業、ものづくり技術の保存・継承について

神楽産業やものづくり技術の保存・継承のために、行政による製品や技術の保護が必要である。また、神楽産業の維持・発展に向けて、後継者育成支援は早急に取り組むべきであるが、Ⅱ-2のような課題もあるため、行政と神楽産業従事者において更なる検討が必要である。また、新たな資金確保策についても検討していく必要がある。

＜取組の方向性＞

- ① 神楽産業の製品やものづくり技術の保護
 - ・ものづくり技術の文化財指定や商標登録
- ② 神楽産業の維持・発展
 - ・後継者育成支援策の検討
 - ・新たな資金確保策の検討（デジタル技術の活用など）

3 「石見神楽を創り出したまち浜田」としての情報発信について

「石見神楽を創り出したまち浜田」という言葉が市民に十分理解され浸透するとともに、浜田の子どもたちがふるさとを象徴するものとして石見神楽を挙げ、誇りをもって説明できるようになるための市民向けの情報発信が必要である。それがひいては、石見神楽を目的とした浜田市への観光客に向けた情報発信にも繋がる。

＜取組の方向性＞

- ① 情報発信の充実
 - ・幼少期から切れ目なく「知る」「学ぶ」「舞う」ことができる機会の提供
 - ・広く市民等が関われるような取組の実施（商品開発やフォトコンテスト等）
 - ・ホームページやSNSの充実
- ② 石見神楽に特化した拠点施設の設置
 - ・浜田の石見神楽やものづくりの歴史や特徴などを学ぶことができる機能
 - ・神楽道具（面、蛇胴、衣裳など）を保存・展示し、触れたり体験できる機能
 - ・本物の舞を観ることができる舞殿の整備

4 行政における調査研究について

行政が中心となり、社中、神楽産業従事者、有識者等と協力しながら調査研究を行い、「石見神楽を創り出したまち浜田」としての価値や魅力を更に明確なものとしていく必要がある。

＜取組の方向性＞

調査研究の充実

- ・舞やものづくり技術の文化財指定及び歴史や社会的価値などの調査研究
- ・歴史的な神楽道具の収集・調査・保存・展示
- ・調査研究した成果を正しい情報でわかりやすく発信
- ・専門職員の配置を含めた組織体制や拠点設置の検討

5 石見神楽の総合戦略を企画立案・実行する「新たな団体」の検討について

行政や関係者が一体となり、石見神楽の保存・伝承や振興に向けた総合戦略を企画立案・実行したり、活動資金確保に向けた取組を行う「新たな団体」の創設について検討する必要がある。

＜取組の方向性＞

新たな団体の創設の検討

- ・石見神楽の保存・伝承や振興に向けた総合戦略の検討・実行
- ・石見神楽で稼ぎ、持続可能な活動を促進するための仕組みなどの検討

V 終わりに

この提言の内容を踏まえて、今後、石見神楽の保存・伝承に向けた計画を立案・具体化され、実行に移されることを要望して提言を終える。

以上